

令和7年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第6号）

令和7年9月29日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉会
-

出席議員（20名）

1番	常世田 正樹	2番	伊藤 春美
3番	菅谷 道晴	4番	伊場 哲也
5番	平山 清海	6番	崎山 華英
7番	永井 孝佳	8番	井田 孝
9番	島田 恒	10番	片桐 文夫
11番	遠藤 保明	12番	林 晴道
13番	宮内 保	14番	飯嶋 正利
15番	宮澤 芳雄	16番	伊藤 房代
17番	向後 悅世	18番	景山 岩三郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	米本 弥一郎	副市長	柴栄男
教育長	向後 依明	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名 実	総務課長	向後 稔
企画政策課長	榎澤 茂	財政課長	池田 勝紀
税務課副課長	佐野 唯生	市民生活課長	齋藤 邦博
環境課長	大八木 利武	保険年金課長	大網 久子
健康づくり課長	黒柳 雅弘	社会福祉課長	向後 利胤
子育て支援課長	八馬 祥子	こども家庭課長	石橋 康司
高齢者福祉課長	椎名 隆	商工観光課長	金杉 高春
農水産課長	伊藤 弘行	建設課長	齊藤 孝一
都市整備課長	飯島 和則	会計管理者	戸葉 正和
消防長	常世田 昌也	上下水道課長	向後 哲浩
教育総務課長	飯島 正寛	生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明	監査務委員長	杉本 芳正
農業委員会事務局長	金谷 健二		

事務局職員出席者

事務局長 穴澤昭和 事務局次長 菅 晃

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立了しました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（飯嶋正利） 議案第1号から議案第22号までの22議案を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しました議案の審査結果は、配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（飯嶋正利） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより、決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 松木源太郎 登壇）

○決算審査特別委員長（松木源太郎） 決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、令和6年度旭

市水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定について、議案第7号、令和6年度旭市公共下水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、令和6年度旭市農業集落排水事業会計剩余金の処分及び決算の認定についての8議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月16、17、18日の3日間、それぞれ午前10時より議会委員会室において本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号について申し上げます。

1点目として、コミュニティバス運行事業とデマンド交通運行事業の利用者数はとの質疑では、コミュニティバス運行事業は、ルートごとに東西線が4万330人、旭南ルートが8,589人、海上ルートが3,563人、干潟ルートが4,491人で合計5万6,973人の利用があった。デマンド交通運行事業は、地区別で旭南地区が2,498人、干潟・旭北地区が2,465人、海上・飯岡地区が2,174人、区域外運行が2,229人であったとの答弁がありました。

第2点として、ファミリー・サポート・センター事業について、活動実績が伸びなかつたのはなぜか。また、予算額866万円に対して決算額が333万2,460円となった要因はとの質疑では、活動実績については、11月に事業を開始し、同時に会員の募集も始めたが、2月に初めての利用申込みがあり、3月に活動が行われたため実績は5件となった。また、決算額が減った要因としては、本事業は当初、委託業務として開設準備金を含んだ予算を立てていましたが、プロポーザルを実施したが応募者がなかったことから、市直営で子育て支援センターへニカム内で事業を開始したため、準備金に係る費用が削減されたとの答弁がありました。

第3点として、新型コロナワクチン接種費用助成金について、接種者数とワクチンの有効性はとの質疑では、令和3年度から国の主導で接種を始めており、一定の有効性がある。令和6年度の接種者数は2,755人で、現在は予防接種法のB類疾病の定期接種に該当することから、対象者には副反応などの周知を行い、本人の判断で接種してもらっているとの答弁がありました。

4点目として、園芸用廃プラスチック処理対策事業について、令和6年度と前年度の処理量と補助金額はとの質疑では、処理量は、令和6年度は20万5,180キログラム、令和5年度は23万750キログラムであった。また、補助金額は、令和6年度が636万580円、令和5年度が715万3,250円であるとの答弁がありました。

5点目として、畜産環境フレッシュ事業について、飼料添加剤と臭気拡散防止資材の効果

はとの質疑では、飼料添加剤は1件、臭気拡散防止資材は3件の実績があり、臭気指数が減少するなどの効果が見られ、臭気の低減につながったとの答弁がありました。

6点目として、有害鳥獣駆除事業については、前年度と比較した被害額と駆除件数の推移はとの質疑では、令和6年度の被害額は1,622万1,000円、令和5年度は1,699万2,000円で横ばいである。カラスなどの害鳥駆除とイノシシの捕獲頭数は横ばい傾向であるが、アライグマは令和6年度64頭で前年度から34頭の増、ハクビシンについては令和6年度29頭で前年度から13頭の増であるとの答弁がありました。

7点目として、空き店舗活用事業補助金について、内容と実績はとの質疑では、内容は、空き店舗の改修に関わるものが対象経費の2分の1以内の限度額100万円、賃貸料は対象経費の2分の1以内の限度額月額5万円、通算24か月である。また、令和6年度の実績は、改装費が4件、賃貸料は新規が6件、継続が18件であるとの答弁がありました。

8点目として、防災行政無線等整備事業について、戸別受信機の配布実績と目標配布率はあるのかとの質疑では、事業は令和5年度から令和7年度の複数年で実施し、令和6年度は7,946台配布し、配布率は36.2%であった。市内全世帯数約2万7,000世帯の約80%に当たる2万2,000世帯に配布したいとの答弁がありました。

次に、議案第3号について申し上げます。

滝郷診療所について、繰り入れが2,000万円と年々負担が増加しているが、施設の在り方についての方針はとの質疑では、医師の招聘を最優先に考え、施設のことについては後任の医師と相談していくとの答弁がありました。

次に、議案第5号について申し上げます。

配食サービス事業の概要と令和6年度の実績はとの質疑では、本事業は、調理の困難な独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に栄養のバランスの取れた食事を提供し、安否確認をするとともに介護予防を図っている。実績として、対象者254人に対し2万3,806食を配食したとの答弁がありました。

議案第6号について申し上げます。

普通の配水管布設はポリエチレン管が使用されるが、口地区の鋳鉄管が使用された理由はとの質疑では、配水管については、ポリエチレン管は150ミリメートルまでで、200ミリメートル以上の場合は鋳鉄管を使用するためであるとの答弁がありました。

次に、議案第7号について申し上げます。

企業債の利息について変動があるが、借り換えの検討はしないのかとの質疑では、借り換

えは補償金を支払うことでできるが、試算によると、借り換え後の負担軽減に必ずしもつながらない。また、繰上償還は利息の軽減を見込めるが、世代間負担の公平性の観点からバランス関係もあり、行えないとの答弁がありました。

次に、議案第8号について申し上げます。

集落排水事業については、市内業者がいないが、応札できない工事なのかとの質疑では、機材や機械が特別製作によるものがほとんどで、維持管理をする業者は、効率と値段の関係で契約相手が決まってしまうとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第5号までの5議案は全員賛成で認定することに決し、議案第6号から議案第8号までの3議案は全員賛成で原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和7年9月29日、決算審査特別委員会委員長、松木源太郎。

○議長（飯嶋正利） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（飯嶋正利） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（飯嶋正利） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第8号までの8議案について採決いたします。

採決は電子表決システムで行います。

議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 賛成多数。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

暫時休憩。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○議長（飯嶋正利） 再開いたします。

議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

もう一度投票してください。

暫時休憩。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利）全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利）全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利）全員賛成。

よって、議案第6号は可決及び認定することに決しました。

議案第7号、令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利）押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

議案第8号、令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利）押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第8号は可決及び認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（飯嶋正利） 日程第3、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員長、永井孝佳議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 永井孝佳 登壇）

○建設経済常任委員長（永井孝佳） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月19日午前10時より、議会委員会室において本委員会を開催いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第14号、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第17号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての5議案であります。

まず、議案の審査結果から申し上げます。

当委員会に付託されました5議案については、別紙報告書のとおり、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号の主な質疑について要約して申し上げます。

農業経営多角化支援事業補助金268万5,000円の内容はとの質疑では、県の補助金制度を活用し、市内事業者の6次産業への取り組みを支援するもの。ヨーグルト製造に係る機械を新たに導入し、現在の商品展開にヨーグルトを加えることで顧客獲得と経営安定化が図られるとの答弁がありました。

次に、議案第14号については、質疑はありませんでした。

次に、議案第17号の主な質疑について要約して申し上げます。

現状では、災害が起きた場合でも水道管の工事は指定業者以外ではできないのかとの質疑では、本市の指定給水装置工事事業者は、主に宅内の給水に関する業者を指している。能登半島地震で、指定業者が被災したり工事を賄い切れなくなったりして、宅内の給水装置の復旧が間に合わなかったことから、近隣や県内で登録している事業者も工事できるように改正

するとの答弁がありました。

次に、議案第18号の主な質疑について要約して申し上げます。

改正の内容は議案第17号と同様かとの質疑では、改正点は2点あり、1点目は技能を有する者が専属する業者から選任に変更すること、2点目は議案第17号と同様に、下水道設備の公共ますから民地側に対して、他市の登録事業者も参加できるようにするものとの答弁がありました。

また、下水道管の耐用年数は何年か。また、市の下水道管は供用開始後何年経過しているのかとの質疑では、一般的に管の耐用年数は50年で、供用開始から25年経過しているとの答弁がありました。

次に、議案第19号については、質疑はありませんでした。

以上のとおりでありましたので、報告いたします。

令和7年9月29日、建設経済常任委員長、永井孝佳。

○議長（飯嶋正利） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長、島田恒議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 島田 恒 登壇）

○文教福祉常任委員長（島田 恒） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第21号、財産の取得について、議案第22号、工事請負契約の締結についての6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月22日午前10時より、議会委員会室において本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第9号について申し上げます。

放課後児童クラブ運営業務委託料について、なぜ年度途中からなのかとの質疑では、実際の運営期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとなる。令和8年度から運営を開始するために、令和7年度の半年間で業者の選定や事業の説明、運営に当たる従業員の募集を行うため、この時期に債務負担行為を設定したとの答弁がありました。

また、放課後児童クラブの利用の保護者負担はどうなるのかとの質疑では、民間委託する

ことを要因にした負担の増は考えていないが、ほかの市町に比べ安価な状況である。物価高騰の中、市全体として使用料、手数料の見直しが検討されていることから、受託料の値上げも考えていかなければならぬとの答弁がありました。

また、放課後児童クラブ支援員の質の確保や地域性について、どのように考えているかとの質疑では、質の確保としては、研修のほかキャリアアップ制度を導入し、資質やモチベーションの向上を図る。また、地域性については、引き続き地域を知っている支援員に継続して携わってほしいとの答弁がありました。

また、放課後児童クラブについて、民間に委託すると現在の730人の定員から増える可能性はあるかとの質疑では、定員は施設の大きさによるため変更はないとの答弁がありました。

また、中学校施設改修に関わる市債1,230万円について、妥当性や償還期間はとの質疑では、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債を活用し、交付税措置率50%で、償還期間は5年であり、有利な財源の利用を常に考えているとの答弁がありました。

また、産後ケア事業委託料については、補正額192万7,000円の積算根拠はとの質疑では、本事業のサービスには、宿泊型、通所型、訪問型の三つがあり、当初予算では合計59名を見込んでいた。8月末現在の利用者数が多いことから、112名分の増を補正額としたとの答弁がありました。

次に、議案第11号から議案第13号までについて、質疑はありませんでした。

次に、議案第21号について申し上げます。

学習用タブレット端末4,350台の積算根拠と現在の端末の使用年数はとの質疑では、令和7年度の児童・生徒数が4,120人、そこに予備機が認められていることから合計4,350台としている。また、現在の端末は使用から5年を経過しているとの答弁がありました。

次に、議案第12号について申し上げます。

工事請負契約について、人手不足問題もある中、入札において応札されないという心配はないかとの質疑では、資材や人件費の高騰を勘案しながら設計をしていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、6議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和7年9月29日、文教福祉常任委員長、島田恒。

○議長（飯嶋正利） 委員長。今、22号のことを12号と言っていたので、ちょっと訂正してく

ださい。

○文教福祉常任委員長（島田 恒） 22号を12号と言い間違えたようですので、議案第22号に訂正したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月24日午前10時より、議会委員会室において本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第9号については、質疑はありませんでした。

次に、議案第10号について申し上げます。

病院事業債の増額により予算の割り当てはどうなったか伺うとの質疑では、研修医宿舎工事に21億3,550万円、医療機器導入に10億7,000万円、施設や情報システムの整備事業に15億6,450万円の予算割り当てとなるとの答弁がありました。

次に、議案第15号、議案第16号については、質疑はありませんでした。

次に、議案第20号について申し上げます。

資金収入の長期借入額は、令和6年度から令和9年度までの総額とのことだが、単年度ごとの計画額はどのようになっているかとの質疑では、変更後の金額は、令和6年度が12億8,910万円、令和7年度が47億7,000万円、令和8年度が15億5,000万円、令和9年度が12億円となるとの答弁がありました。

また、診療報酬の改定が予定されている中、どの程度診療報酬の上昇が見込まれれば、病院経営は黒字回復につながるかとの質疑では、診療報酬が何%であれば黒字になるとの試算はしていないが、物価や人件費の高騰、病院が支払う委託費等も伸びていることから、高齢

者人口の伸びのほかに物価高騰など様々な条件を含んだ改定がされることを国に強く要望しているとの答弁がありました。

また、病院の内部留保資金の使用について、どのように考えているかとの質疑では、病院ではおおむね100億円の内部留保資金を常時保有している。病院としての収入と支出を考えると、安定的な病院運営のために最低でも60億円以上は必要である。厳しい経営が続く状況でも、現在の留保資金を維持したいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げました。審査の結果、別紙報告書のとおり、5議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告を申し上げました。

令和7年9月29日、総務常任委員長、景山岩三郎。

○議長（飯嶋正利） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各常任委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（飯嶋正利） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第9号から議案第22号までの14議案について採決いたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、財産の取得について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（飯嶋正利） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長（飯嶋正利） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 向後 稔 登壇)

○総務課長（向後 稔） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

報告書の2ページをご覧ください。

一つ、金10万円を向後スターク株式会社様より、6月24日受納いたしました。

一つ、金10万円を株式会社祐伸建設様より、6月26日受納いたしました。

一つ、金10万円を遠藤建設株式会社様より、6月27日受納いたしました。

一つ、金10万円を有限会社宇受壳様より、6月27日受納いたしました。

一つ、金10万円を株式会社ワンノブアカインド様より、6月27日受納いたしました。

一つ、金30万円を株式会社ホンダカーズ東総様より、6月30日受納いたしました。

一つ、金10万円を株式会社井戸根屋様より、7月2日受納いたしました。

一つ、工芸品1点を村山登様より、7月4日受納いたしました。

一つ、金10万円を株式会社ノート様より、7月18日受納いたしました。

一つ、充電式草刈り機20台ほか学校用備品一式を鈴木一朗様より、7月22日受納いたしました。

一つ、金10万円を株式会社千葉県食肉公社様より、7月31日受納いたしました。

一つ、金10万円をシエンプレ株式会社様より、8月29日受納いたしました。

一つ、金100万円を株式会社合同資源様より、8月29日受納いたしました。

一つ、金10万円を株式会社サウスエージェンシー様より、8月29日受納いたしました。

一つ、金76万8,800円を明治安田生命保険相互会社様より、9月11日受納いたしました。

一つ、金500万円を有限会社ブライトピック千葉様より、9月25日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長（飯嶋正利） 事務報告は終わりました。

ここで、市長より市役所内のハラスマントについて説明したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 令和7年旭市議会第3会定例会における9月12日の松木源太郎議員の一般質問に、旭市役所内のハラスマントに関する内容が含まれておりました。皆様にご心配をおかけしておりますので、発言の許可をいただき、ご説明させていただきます。

まず、2023年の海上地域の保育所の事案についてでございます。この件につきましては、弁護士や職場としての事実調査の後に、ハラスマント対策委員会を2度開催いたしました。その結果、ハラスマントの事実は確認されませんでした。

次に、本年度の保育所の事案についてでございます。この件につきましては、現在調査中でございまして、ハラスマントの有無を断定できる結論には至っておりません。

次に、休職中の5人の職員についてでございます。この5人につきましても、ハラスマント

トに起因しての休職ではございません。

このたび松木議員にご心配いただいておりますように、市民のためを思って一生懸命に働いてくれている職員を様々なハラスメントから守り、誰もが尊重され安心して働く職場環境をつくることは、任命権者であります私の当然の責務でございます。引き続き、職員全員が研修などで理解を深めるとともに、ハラスメントに関するアンケート調査を実施するなど、ハラスメント撲滅のための対策をさらに強化し、職員が心身ともに健康に働くことのできる職場環境の維持向上に努めてまいります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第6 閉　　会

○議長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審査は終了いたしました。

これにて令和7年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 飯嶋正利

副議長 片桐文夫

議員 常世田正樹

議員 伊藤春美